

ひたちなか市告示第141号

水戸・勝田都市計画土地区画整理事業の変更について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第19条第1項の規定により水戸・勝田都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により告示し、同条第2項の規定により当該都市計画の図書を次の場所において縦覧に供する。

平成29年9月1日

ひたちなか市長 本間源基

1 都市計画の種類

土地区画整理事業（東部土地区画整理事業）

2 都市計画を変更する土地の区域

ひたちなか市大字中根字新堀の全部

字池袋，字上野，字後田，字前原，字富士山，字芝野，  
字深谷津，字川原田，字宮田及び字館野脇の各一部

大字馬渡字向野，字西谷津，字後谷津，字宮下，字コボシ道及び  
字西原の各一部

3 縦覧場所

ひたちなか市役所都市整備部都市計画課内

水戸・勝田都市計画土地区画整理事業の変更（ひたちなか市決定）

都市計画東部土地区画整理事業を次のように変更する。

名 称		東 部 土 地 区 画 整 理 事 業				
面 積		約 209.8ha				
公 共 施 設 の 配 置	道 路	種 別	名 称	幅 員	延 長	備 考
		幹 線	3・2・31 昭和通り線	33m	約1,700m	平成19年 4月12日 県告第504号
			3・3・33 東中根高場線	25m	約1,730m	平成12年 8月 7日 県告第924号
			3・4・39 東石川長砂線	16m	約1,970m	平成 3年 8月22日 県告第954号
			3・4・43 東中根向野線	16m	約1,080m	平成 3年 8月22日 県告第954号
			3・4・134 西原長砂線	16m	約 390m	平成元年 2月23日 県告第216号
			3・5・46 勝田中根線	15m	約 800m	昭和50年12月 5日 市告第 54号
		街 路	3・5・95 上野館野脇線	12m	約1,060m	昭和53年10月14日 市告第 49号
			3・5・146 向野西原線	12m	約 520m	平成 3年 8月22日 市告第103号
			3・5・147 西谷津西原線	12m	約 650m	平成 3年 8月22日 市告第103号
			3・6・50 勝田富士山線	11m	約 270m	昭和55年10月 1日 市告第 81号
		特 殊 街 路	8・7・ 1 中根深谷津線	6m	約 300m	昭和53年10月14日 市告第 49号
			8・7・ 2 中根上野線	6m	約 470m	〃 〃
			8・7・ 3 上野芝野線	6m	約 660m	〃 〃
		上記の都市計画道路を骨格として、街区を構成する道路として幅員16m～4mの区画道路を配置する。				
公 園 及 び 緑 地	種 別	名 称	面 積	備 考		
	近隣公園	3・3・103 中根上野公園	約1.4ha	昭和59年4月16日 県告第580号		
	〃	3・3・106 向野中央公園	約1.8ha	平成 3年8月22日 県告第956号		
街区公園14ヵ所、歴史公園1ヵ所を設置し、斜面部分は緑地として保全し、公園及び緑地総面積は施行面積の4.6%とする。						
そ の 他 の 公 共 施 設	種 別	名 称	面 積	備 考		
	下水道	那珂久慈流域 北部公共下水道	約209.8ha	昭和57年9月17日 都計第866号		
防水の施設として調整池2ヵ所、面積約1.1haを設ける。						
宅地の整備	<p>(1) 土地利用：3・2・31 昭和通り線沿いは商業施設の立地を図り、その他の地域は閑静な住宅地とする。独立行政法人国立高等専門学校機構茨城工業高等専門学校を配置する。</p> <p>(2) 街区規模：街区は長辺約100m、短辺約40mとして面積は約0.3ha～0.5haを標準とする。</p> <p>(3) 宅地の整備：平坦な地形により大規模な造成工事はなく、全体的に現況の地形を生かした宅地とする。</p>					

「施行区域は、計画図表示のとおり」

理由 公共施設の配置等を含めた土地利用計画を見直すことにより、土地区画整理事業の早期完了及び合理的な土地利用を図るため、都市計画を変更する。

2 計画書新旧対照表

新							
水戸・勝田都市計画土地区画整理事業の変更 (ひたちなか市決定)							
都市計画東部土地区画整理事業を次のように変更する。							
名称	東部土地区画整理事業						
面積	約 209.8ha						
公 共 施 設 の 配 置	道 路	種別	名称	幅員	延長	備考	
		幹 線	3・2・31 昭和通り線	33m	約1,700m	平成19年4月12日	県告第504号
			3・3・33 東中根高場線	25m	約1,730m	平成12年8月7日	県告第924号
			3・4・39 東石川長砂線	16m	約1,970m	平成3年8月22日	県告第954号
			3・4・43 東中根向野線	16m	約1,080m	平成3年8月22日	県告第954号
			3・4・134 西原長砂線	16m	約390m	平成元年2月23日	県告第216号
			3・5・46 勝田中根線	15m	約800m	昭和50年12月5日	市告第54号
			3・5・95 上野館野脇線	12m	約1,060m	昭和53年10月14日	市告第49号
			3・5・146 向野西原線	12m	約520m	平成3年8月22日	市告第103号
			3・5・147 西谷津西原線	12m	約650m	平成3年8月22日	市告第103号
			3・6・50 勝田富士山線	11m	約270m	昭和55年10月1日	市告第81号
		特 殊 街 路	8・7・1 中根深谷津線	6m	約300m	昭和53年10月14日	市告第49号
			8・7・2 中根上野線	6m	約470m	〃	〃
			8・7・3 上野芝野線	6m	約660m	〃	〃
上記の都市計画道路を骨格として、街区を構成する道路として幅員16m～4mの区画道路を配置する。							
公園及び 緑地	種別	名称	面積	備考			
	近隣公園	3・3・103 中根上野公園	約1.4ha	昭和59年4月16日 県告第580号			
	〃	3・3・106 向野中央公園	約1.8ha	平成3年8月22日 県告第956号			
街区公園14ヵ所、歴史公園1ヵ所を設置し、斜面部分は緑地として保全し、公園及び緑地総面積は施行面積の4.6%とする。							
その他の 公共施設	種別	名称	面積	備考			
	下水道	那珂久慈流域 北部公共下水道	約209.8ha	昭和57年9月17日 都計第866号			
防水の施設として調整池2ヵ所、面積約1.1haを設ける。							
宅地の整備	(1) 土地利用：3・2・31 昭和通り線沿いは商業施設の立地を図り、その他の地域は閑静な住宅地とする。独立行政法人国立高等専門学校機構茨城工業高等専門学校を配置する。 (2) 街区規模：街区は長辺約100m、短辺約40mとして面積は約0.3ha～0.5haを標準とする。 (3) 宅地の整地：平坦な地形により大規模な造成工事はなく、全体的に現況の地形を生かした宅地とする。						

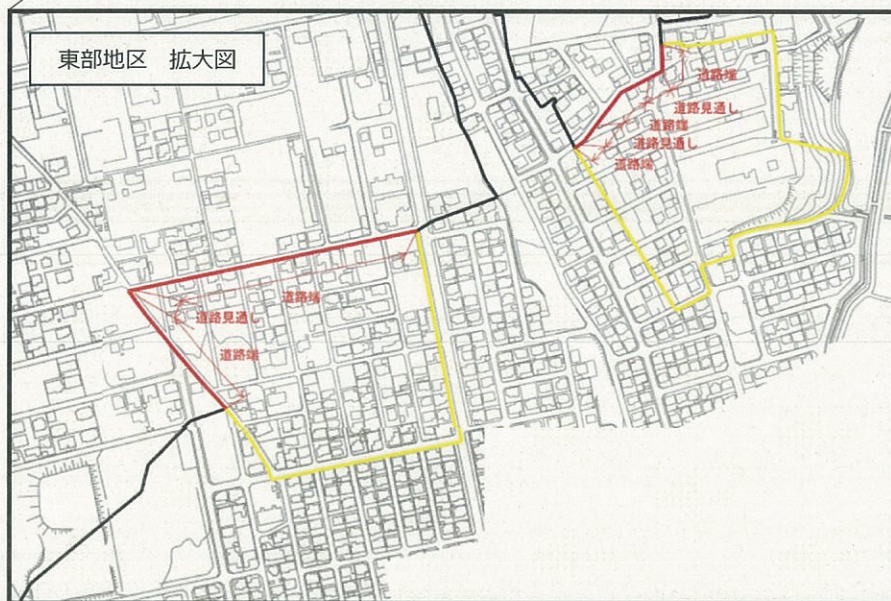
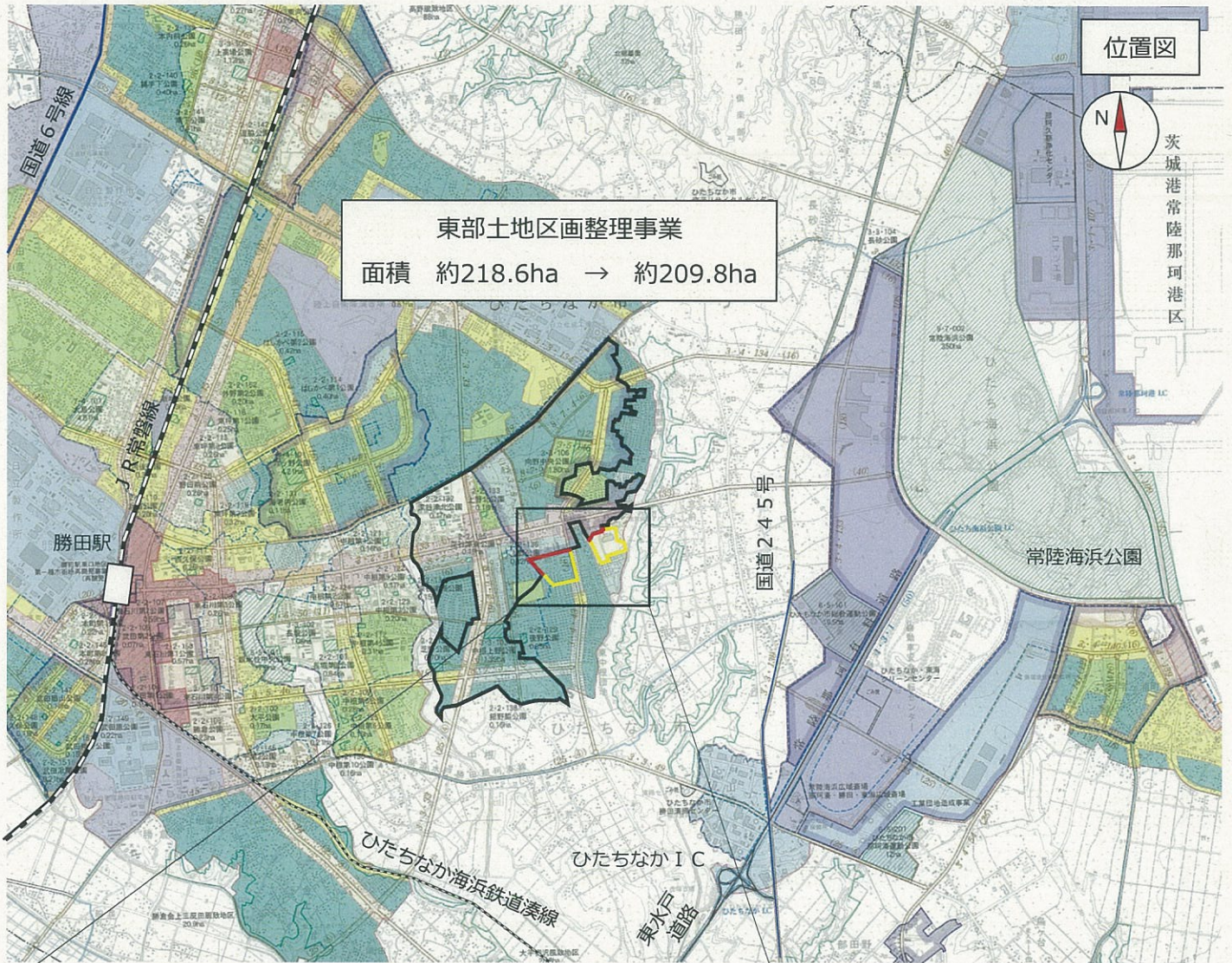
「施行区域は、計画図表示のとおり」

理由 公共施設の配置等を含めた土地利用計画を見直すことにより、土地区画整理事業の早期完了及び合理的な土地利用を図るため、都市計画を変更する。

旧							
水戸・勝田都市計画土地区画整理事業の変更 (茨城県知事決定)							
都市計画東部土地区画整理事業を次のように変更する。							
名称	東部土地区画整理事業						
面積	約 218.6ha						
公 共 施 設 の 配 置	道 路	種別	名称	幅員	延長	備考	
		幹 線	3・2・31 昭和通り線	33m	約1,700m	平成元年2月23日	県告第216号
			3・3・33 東中根高場線	25m	約1,730m	〃	〃
			3・4・39 東石川長砂線	16m	約1,970m	平成元年2月23日	県告第216号 都市計画変更予定
			3・4・43 東中根向野線	16m	約1,080m	〃	〃
			3・4・134 西原長砂線	16m	約390m	平成元年2月23日	県告第216号
			3・5・46 勝田中根線	15m	約800m	昭和50年12月5日	市告第54号
			3・5・95 上野館野脇線	12m	約1,060m	昭和53年10月14日	市告第49号
			3・5・146 向野西原線	12m	約520m	都市計画決定予定	
			3・5・147 西谷津西原線	12m	約650m	〃	
			3・6・50 勝田富士山線	11m	約270m	昭和55年10月1日	市告第81号
		特 殊 街 路	8・7・1 中根深谷津線	6m	約300m	昭和53年10月14日	市告第49号
			8・7・2 中根上野線	6m	約470m	〃	〃
			8・7・3 上野芝野線	6m	約660m	〃	〃
8・7・4 向野弥生線	6m		約1,070m	都市計画決定予定			
8・7・5 はにわ公園線	6m	約170m	〃				
上記の都市計画道路を骨格として、街区を構成する道路として幅員16m～4mの区画道路を配置する。							
公園及び 緑地	種別	名称	面積	備考			
	近隣公園	3・3・103 中根上野公園	約1.4ha	昭和59年4月16日 県告第580号			
	〃	3・3・106 向野中央公園	約1.8ha	都市計画決定予定			
児童公園15ヵ所、歴史公園を1ヵ所を設置し、斜面部分は緑地として保全し、公園及び緑地総面積は施行面積の4.6%とする。							
その他の 公共施設	種別	名称	面積	備考			
	下水道	那珂久慈流域 北部公共下水道	約218.6ha	昭和57年9月17日 都計第866号			
防水の施設として調整池3ヵ所、面積約1.3haを設ける。							
宅地の整備	(1) 土地利用：3・2・31 昭和通り線沿いは商業施設の立地を図り、その他の地域は閑静な住宅地とする。国立茨城工業高等専門学校と小中学校を各1校を配置する。 (2) 街区規模：街区は長辺約100m、短辺約40mとして面積は約0.3ha～0.5haを標準とする。 (3) 宅地の整地：平坦な地形により大規模な造成工事はなく、全体的に現況の地形を生かした宅地とする。						

「施行区域は、計画図表示のとおり」

# 水戸・勝田都市計画土地区画整理事業の変更（ひたちなか市決定）



凡 例	
今回変更に係らない部分	
今回新たに区域界となる部分	
今回新たに区域から除外される部分	

## 【変更理由】

公共施設の配置等を含めた土地利用計画を見直すことにより、土地区画整理事業の早期完了及び合理的な土地利用を図るため、都市計画を変更する。